



2025年8月5日

各 位

会 社 名 新日本電工株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 青木 泰  
(コード番号：5563 東証プライム)  
問 合 せ 先 執行役員総務部長 田中 徹  
(TEL 03-6860-6800)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	20,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 14.56%)
(3) 株式の取得価額の総額	4,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年8月6日~2026年3月31日
(5) 取得方法	①東京証券取引所における市場買付け ②東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(ご参考) 2025年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 137,381,434株  
自己株式数 5,038株

以 上